

(別紙 1)

家庭教育学級の手続きと流れ

幼稚園等

教育委員会(生涯学習課)

1 学級の企画
各施設の父母の会等による企画

*実施要項及び様式の配布

2 学級実施申込書の提出

家庭教育学級の実施内容が決定したら、学級実施日の1週間前までに、学級実施申込書(様式1-1)と口座連絡票(様式1-2)を社会教育係へ提出。

※ 日程が実施申込書の記載内容から大幅に変更になる場合は、社会教育担当へ連絡。

※ 参加対象者への開催案内、講師依頼も各父母会等においてそれぞれ行う

*学級実施申込書(様式1-1)・
口座連絡票(様式1-2)の受理

※日程等の変更連絡

3 学級の実施
学級を実施する。

*実施承諾書(様式2)の送付

4 学級実施報告書の提出

実施報告書(様式3)に関係書類を添えて、実施後20日以内に社会教育係へ提出。

*実施報告書(様式3)の受理

*学級開催費用(10,000円)の振込

5 家庭教育学級の終了

*学級実施報告書の受理
(様式3) [複数回実施時]